

周防大島町病院事業局告示第5号

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び周防大島町財務規則（平成16年周防大島町規則第47号）第110条の規定に基づき、次のとおり広告する。

令和7年8月27日

周防大島町病院事業局
病院事業管理者 石原得博

1 発注者及び担当部課

発注者 山口県大島郡周防大島町大字小松 1388 番地 6
周防大島町病院事業局 病院事業管理者 石原得博
担当部課 総務部 総務課 木村稔典（電話 0820-74-2332）

2 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

- (1) 件名 令和7年度周防大島町病院事業局エレベーター保守点検業務委託
- (2) 業務場所 ①周防大島町立東和病院
山口県大島郡周防大島町大字西方 571 番地 1
②周防大島町立橘医院
山口県大島郡周防大島町西安下庄 3920 番地 17
③周防大島町立大島病院
山口県大島郡周防大島町大字小松 1415 番地 1
④周防大島町立介護保険施設さざなみ苑
山口県大島郡周防大島町西安下庄 3920 番地 17
⑤周防大島町立介護医療院やすらぎ苑
山口県大島郡周防大島町大字小松 124 番地 2
⑥大島看護専門学校
山口県大島郡周防大島町大字家房 1595 番地 1
- (3) 仕様 別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間 令和7年11月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 入札書比較価格 事後公表
- (7) 最低制限価格 設定 無
- (8) 支払条件 翌々月18日までの振込

3 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (3) 公租公課に未納がない者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (5) 事故発生時緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (6) 仕様書の要求する事項について正確かつ確実に履行できる者であること。
- (7) 令和7・8年度における当局の競争入札参加資格の認定を受けていること。

※認定を受けていない者は、参加申込書の提出時点において当局の競争入札参加資格書類を提出し参加資格を得ること。

※この提出をもって法人概要等の確認を行うものとする。

4 入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 令和7年9月8日（月）午後5時まで
※土・日・祝を除く。
- (2) 提出書類 ①一般競争入札参加申請書(様式1)
②会社案内（最寄りの緊急発進拠点が明示されたもの）
③過去の実績を証明するもの（任意様式）
④担当者名刺（電話及びE-mailアドレスが記載されていること）
- (3) 提出場所 周防大島町病院事業局
山口県大島郡周防大島町小松 1388 番地 6
- (4) 提出方法 持参又は一般書留、簡易書留、特定記録郵便、レターパックプラスのいずれかにより提出（持参時は事前に連絡すること）

5 入札参加申請の無効

- (1) 提出書類に不備または虚偽の記載等があったとき。
- (2) 提出書類の誤字・脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
- (3) 所定の記名押印の無いとき。
- (4) 陰影が不明瞭であるとき。

- (5) 1社で2通以上の入札参加申請書を提出したとき。
- (6) 入札参加資格申請に必要な条件を満たしていないとき。

6 入札参加資格の確認通知（該当者のみ）

申請内容を審査後、参加資格無となった場合のみ、令和7年9月9日（火）までにFAXで通知します。

7 仕様書に関する質問

- (1) 受付期間 令和7年9月10日（水）まで
- (2) 質問方法 業務内容質問書（様式2）へ必要事項を記入し、FAXにより提出。
FAX送信先 0820-74-5067 周防大島町病院事業局 総務部 宛
- (3) 回答方法 随時ホームページ上に掲載。

8 入札の方法

周防大島町郵便入札実施要項（平成18年周防大島町告示第14号）の規定による郵便入札とする。入札に参加する者は、周防大島町建設工事等入札心得（郵便入札）（平成18年4月1日）を熟読すること。なお、上記について「町長」を「周防大島町病院事業管理者」へ、「周防大島町」を「周防大島町病院事業局」へ読み替えること。

9 予定価格に関する事項

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無
- (5) 契約保証金 無

10 入札書の提出

- (1) 入札書（ホームページ上に掲載）
- (2) 内訳書（ホームページ上に掲載）
- (3) 入札書、内訳書を内封筒に入れ、一般書留、簡易書留、又は特定記録郵便のいずれかの方法により郵送すること。なお、入札書等の提出に必要な経費は入札者の負担とする。

到着期限 令和7年9月17日（水）

宛 先 〒742-2199

山口県大島郡周防大島町小松 193-2 大島郵便局留
周防大島町病院事業局 総務部 総務課 宛

11 開 札

- (1) 令和7年9月18日(木) 13:30
- (2) 周防大島町病院事業局総務部 会議室2階
山口県大島郡周防大島町小松 1388 番地 6
- (3) 開札の立会い及び傍聴

本入札に参加した者で、開札の立会いを希望する者(1参加者当たり1名とする。)は、開札時間の10分前までに、開札会場に委任状(様式3)を持参のうえ参集のこと。

立会を希望する者が2人に満たない場合は、本入札事務に関係のない事業局職員が立会う。

12 落札者の決定

周防大島町財務規則第118条の3の規定による。

13 その他

- (1) 落札決定に当たっては、入札書の記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 本業務の入札に参加する者は、周防大島町郵便入札実施要綱のうち本公告の「8 入札の方法」にあるとおり読み替えたうえで熟読すること。
- (3) 入札予定価格は5ヶ月分の価格としているため、入札書においても5ヶ月分の金額で入札するものとする。